

令和7年11月14日  
岩手県信用農業協同組合連合会

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

私たち岩手県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、協同組合精神のもと地域金融機関として、県下JAとともに金融サービスの提供を通して農家経営の向上を図り、併せて岩手の農業と地域社会の発展に貢献することを理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、下記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂、2024年9月26日公表）との対応を示しています。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

（1）当会では、長期投資に適した投資信託の厳選した商品ラインアップ（JAバンクセレクトファンド）により、社会情勢やお客さまの多様なニーズにお応えするための商品をご提供しております。

当会では農林中央金庫がJAバンクセレクトファンドを対象に半期ごとに実施している定期モニタリングの評価を参考とし、お客さまのニーズに合った商品を取り入れています。なお、パフォーマンスが芳しくない場合は取扱いを行わない等、各種規程類、新規商品・新規業務等検討委員会で商品ラインアップの見直しを行うこととしております。なお、当会は、金融商品の組成に携わっておらず、商品選定の際には、プロダクトガバナンス（※）の実効性が確保された投資運用会社が組成したものから選定します。

製販全体で利用者の皆さまの最善の利益を実現するため、農林中央金庫を通じて、金融商品を購入した利用者の皆さまの属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報連携を行います。【原則2本文および

（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3、6、7）補充原則1～5本文および（注）】

（※）金融機関が顧客に良質な金融商品やサービスを提供するため、当該商品の組成や運用を適切に行うこと。

## 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) 当会では、お客さまの属性や「適合性の原則」に基づき、金融知識・投資経験・財産状況および投資目的に照らし、ご意向確認書等の活用によりお客さまと十分に対話をしたうえで、ニーズに沿った適切な商品をご提案します。

また、お客様の最適な資産形成のため税制優遇制度「NISA」や「iDeCo」等を取扱い、長期・積立・分散投資を推奨いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、3、4、5、6、7）】

(2) お客さまの投資判断に資するよう、「資産運用ガイドンス」や「セレクトファンドマップ」等を活用し、取扱ファンドの特徴、購入後の元本が保証されないリスク等についてわかりやすくご説明し、お客さまの購入ファンド絞込みが少しでも容易になるよう心掛けます。

また、お客さまにご負担していただく手数料に関しても目論見書等を活用し、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めます。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

## 3. 利益相反の適切な管理

(1) 当会では、商品内容や重要情報をわかりやすくご提供することを目的とした「重要情報シート」を活用してご説明しております。また、お客さまへの商品提供や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないよう、「利益相反管理方針」に基づき適切な管理を行います。

【原則 3 本文および（注）】

## 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 当会では、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築するため、各種研修の受講や勉強会の実施、FP資格の取得に取組みます。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】